

御浜町は今年9月に 町制施行 60 周年 を迎えました

年中みかんのとれるまち

No. 596

広報

みはま

みかんと紀州犬大好き!



特集

P2-3 町制60周年記念 御浜みかん祭り

御浜みかん祭り

2018

12



御浜 みかん祭り



11月4日(日)道の駅パーク七里御浜周辺で「町制60周年記念御浜みかん祭り」が開催されました。今回は約1万人の方が訪れ、たいへんな賑わいを見せた祭りの様子を、特集としてご紹介します。



① 会場全体の様子。多くの方々にご来場いただきました。 ② オープニングを素晴らしい演奏で飾った御浜町ジュニアバンドのみなさん。 ③ ④ 制服の試着やVRの体験が行われた自衛隊ブース。制服を着たお子さんが自衛隊車両に乗っている様子をお母さんが写真に収めたり、VRの映像で驚きの声を上げたりしている姿が印象的でした。 ⑤ 青年団のブースでは焼き鳥や焼きそば等を販売していて、多くの人で賑わっていました。 ⑥ ⑦ ふるまいコーナーではしし鍋とみかんの生絞りジュースが無料で振る舞われました。多くの方がしし鍋とジュースに舌鼓を打っていました。 ⑧ みかんの詰め放題のブースでは、一つでも多くと袋いっぱいのみかんを詰め込んでいる姿が見られました。



⑨ ⑩ 子どもたちに大人気の快盗戦隊ルパンレンジャーVS警察戦隊パトレンジャー ショー。ショーの後にはハイタッチ会も行われました。 ⑪ 御浜町無形民俗文化財「阿田和の獅子舞」による「花掛かり」の演舞。⑫ 元気いっぱいダンスを披露するHIPHOP・ストリートダンス「DANCE TEAM M's」のみなさん。 ⑬ 毎年りんごの販売やジュースの試飲で大人気の梓川コーナー。開場前から長蛇の列ができていました。 ⑭ ⑮ 一番美味しいみかんを競うみかん品評会と表彰式の様子。 ⑯ 町外の方を対象にしたみかん狩りツアー。家族連れの方が笑顔いっぱいでみかん狩りを楽しんでいました。 ⑰ お楽しみ抽選会では豪華賞品を狙ってたくさんの方がくじに挑んでいました。 ⑱ フィナーレの「餅まき！菓子まき！！」多くの人が、我さきにとお餅やお菓子里に飛びついていました。

高齢者・障がい者を虐待から守りましょう！

～権利擁護支援「成年後見制度」の紹介～

虐待は、人としての尊厳を傷つける行為です。虐待にはさまざまなものがありますが、今回は経済的虐待に注目してみましょう。経済的虐待は、本人のための私的財産や金銭が使えなくなってしまう、本人の生活が脅かされる危険性がある虐待です。「成年後見制度」は、そのような方々の権利を守るためのしくみです。

気になる高齢者・障がい者を見かけたら相談を！

このような行動が虐待にあたりま



虐待は、介護ストレスをはじめ色々な理由が重なり合って起こります。どこのご家庭でも起こる可能性のある身近な問題です。身近にいる方々が兆候に気づき、早期に相談・通報することで、その深刻化を防ぐことや家族が抱える様々な不安を軽減させることにつながります。

「虐待かも…」「このままでは虐待になってしまうかも…」と思ったら、担当まで問い合わせください。

経済的虐待と「成年後見制度」について

◎こんな話、聞いたことありませんか？

- ☐ 日常的に使用するお金を不当に制限する、生活に必要な金銭を渡さない
- ☐ 本人の自宅等を本人に無断で売却する
- ☐ 事業所に金銭を寄付・贈与するよう強請する
- ☐ 立場を利用して、「お金を貸してほしい」と頼み、借りる



本人の財産や金銭を無断で使用することや、本人が望む金銭の使用を理由なく制限するような行為は、経済的虐待に当たります。このような経済的虐待から、高齢者や障がい者本人の権利を守る手段として、成年後見制度があります。

知ってて安心！成年後見制度～財産や暮らしを守るために～

成年後見制度は、経済的虐待以外にも高齢者・障がい者の生活不安対策としても利用できます。



不安 1

訪問販売被害や悪徳商法等にあった。今後は被害にあわないようにしたい。

不安 2

1人暮らしが不安になってきた。代わりに施設を選んで契約し、今後の見守りもしてほしい。

不安 3

認知症の親の入所費用として、親所有の不動産を売却して工面したい。



このような場合など、認知症や物忘れ、知的障がいや精神障がい等によって、判断能力が低下している方を後見人が支援することで、その人らしい生活が出来るように援助する法律のしくみが「成年後見制度」です。

●成年後見制度は法定後見制度と任意後見制度の2つがあります

法定後見制度	任意後見制度
本人の判断能力が不十分な人に対する制度です。判断能力の程度など、本人の事情に応じて利用できるようになっていきます。「後見」「保佐」「補助」の3つに区分されます。	判断能力がある人が、将来自己の判断能力が不十分になったときに備えて、事前に後見人を決めておける制度です。支援者となる任意後見人や支援内容を自分自身で決めることができます。

※家庭裁判所に申立てを行うことで成年後見人等が選任され、本人に代わってさまざまな手続きや契約行為等を行うことが可能となります。

●成年後見人等ができること・できないこと

できること	できないこと
・財産管理＝預貯金などの管理、不動産売買、年金受給、保険請求など ・身上監護＝医療・介護等の手続き、医療費の支払い、施設への入所契約、郵便物の管理、身体障害者手帳の交付請求手続きなど	・身元保証人になること ・手術などの医療行為に同意すること ・本人の遺言書を作ること ※身元保証人や医療行為の同意は、ご家族でなければできません。

「成年後見制度」についての詳細（申し込み方法や利用するための費用、費用負担を軽減する制度など）については、下記まで問い合わせください。

〒問い合わせ先〒

高 齢 者 担 当	健康福祉課 福祉係	(担当	おお 太田	ゆう こ 裕子)	☎ 3 - 0 5 1 5
	健康福祉課 地域包括支援係	(担当	にし 西	たか あき 隆暁)	☎ 3 - 0 5 1 4
障がい者担当	健康福祉課 福祉係	(担当	の じ も と ま さ の り 野地本将永)		☎ 3 - 0 5 1 5

災害時の備蓄の備えは行っていますか？

災害への備えとして、災害時に自分が必要と思う物資（食料や水など）を自分自身で備蓄しておくことは、自助の防災・減災対策の第一歩です。

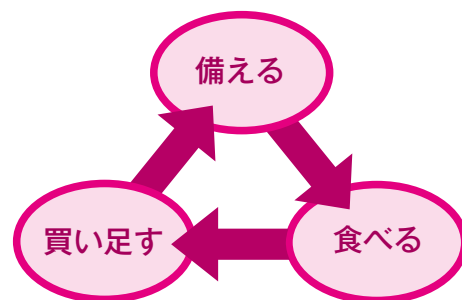
町では、3日～1週間分程度の食料・水等の家庭内備蓄を推奨しています。

今回は、みなさんのご家庭で取り組むことができる、比較的簡単な備蓄方法「ローリングストック法」をご紹介します。

●ローリングストック法とは？

非常食を日常的に食べ、食べた分を買い足すというサイクルを作る方法のことです。

普段から消費する習慣をつけることによって、非常食がいざ必要になったときに「賞味期限が切れていた」ということなどを防ぐことができます。



●どのような食品を備蓄しておくの？

常温で保存しておける食品です。（フリーズドライ食品、レトルト食品、缶詰など）

※災害時用に特化した非常食でもかまいませんが、スーパーなどで購入できる身近な食品だと、どのようにすれば食べられるか、どんな味がするかなどがわかっているのが安心です。



●カセットコンロがいざというとき役立ちます

ローリングストック法で日常の食材を多めに準備しておいても、災害時はガスや電気、水道が止まり、食材を調理できないことが想定されます。そんな時に役立つのが「カセットコンロ」です。

過去の災害で被災された方多くが、避難生活の際に温かいものが食べたかったと語っています。ローリングストック法では、非常時用の保存食だけを備蓄するだけでなく、それらの備蓄品を活かすためにカセットコンロとガスボンベが必需品となります。

防災行政無線戸別受信機から行政放送が聞こえていますか？

町では、デジタル戸別受信機の新規配布世帯と受信状態の良くない世帯に対して、通信事業者が戸別訪問し、機器の設置や機器調整及び屋外アンテナ設置を行っています。まだご家庭に機器が配布されていない場合や、設置したデジタル戸別受信機で防災行政無線放送が受信できない場合は、役場総務課防災係（☎ 3-0505）までご連絡ください。

※デジタル戸別受信機の使用上の注意点

受信機をコンセントに接続し電源を入れると、受信機本体正面のACランプ（緑）が点灯します。このACランプ（緑）が常時点灯している状態が正常です。（放送が受信可能です。）



防災行政無線の放送内容を携帯電話やスマートフォン等で確認できます

デジタル防災行政無線の放送内容を携帯電話・スマートフォン等へ配信しています。

下記の方法により、ご自身の携帯電話、スマートフォン、パソコン等で防災行政無線の放送内容をメール等にて受信・確認することができます。ぜひご利用ください。

【防災行政無線放送のメール配信】

※携帯電話・スマートフォン等でメールの受信拒否設定（ドメイン設定等）をしている場合は、mihama-town-bousai@jyouhou-station.jpからのメールを受信可能にしてください。

- ①左のQRコードを読み取り、専用Webページへアクセスしてください。
（下記URLから直接アクセスすることも可能です。）



<http://panasender.jyouhou-station.jp/Mihama-Main/mobile/main.html>

- ②配信希望登録をクリックし、受信エリア（お住まいの地区等）を選択してください。
- ③新規メール画面が表示されますので、何も記入せず空メールを送信してください。
- ④登録完了です。

→ 登録メールアドレス（携帯電話、スマートフォン、パソコン等）へ防災行政無線の放送内容をテキストにてメール配信します。

平成31年御浜町消防出初式を開催します

新春恒例の御浜町消防出初式を行います。出初式は町内4分団の消防団員が集まり、日頃から訓練している小型ポンプ操法の展示や一斉放水等を行います。新年に洗練された消防団員の動きを見ると、とても清々しい気持ちになります。ぜひご観覧ください。

【日 時】 平成31年1月5日（土）9：00～

【場 所】 第一部（式典）阿田和小学校体育館

第二部（通常点検 他）阿田和小学校グラウンド

※雨天時は阿田和小学校体育館で式典のみを行います。



出初式の様子（昨年度）

消防団員募集中！あなたも団員の一員として地域のために活動してみませんか？

御浜町消防団は新規入団員を募集しています。

あなたも団員の一員として地域のために活動してみませんか。

【入団資格】 町内在住で18歳以上の心身ともに健康な方

【処 遇】 消防団活動に必要な被服等付与、公務災害補償、退職報償金（5年以上勤務した場合のみ）、表彰制度有り、消防団応援の店利用制度

※入団を希望される方は、下記まで問い合わせください。



❖ 大地震に備えてみんなで「家具固定」に取り組みましょう！❖

町では補助制度により、各家庭の家具固定を推進しています。家族の安全を守るために、ご自宅の家具固定に取り組みましょう。

※ご家族等で設置が困難な場合は、家具固定ボランティア等の協力をいただき設置することも可能です。詳しくは下記まで問い合わせください。

〒問い合わせ先〒 総務課 防災係（担当 しばの ゆういち 芝野 雄一） ☎3-0505

御浜町福祉バスだより

福祉バスの目的

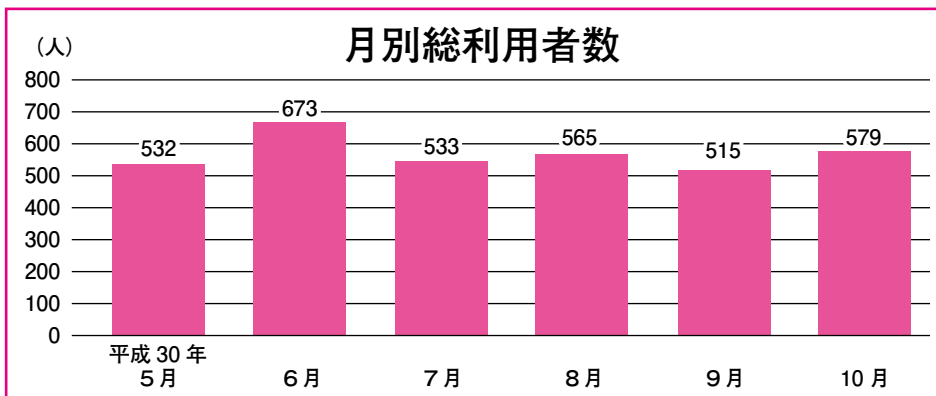
福祉バスは、他に移動手段を持たない町内の高齢者や障がい者等の買い物や通院などの生活交通を確保し、生きがいきりや社会参加の促進を図り、福祉の向上を目指すことを目的としています。

また、運行範囲については、以前に廃止された神木地区または上市木地区と阿田和地区を結ぶバス路線運行範囲で、かつ既存のバス営業を妨げないことを前提に設定しています。



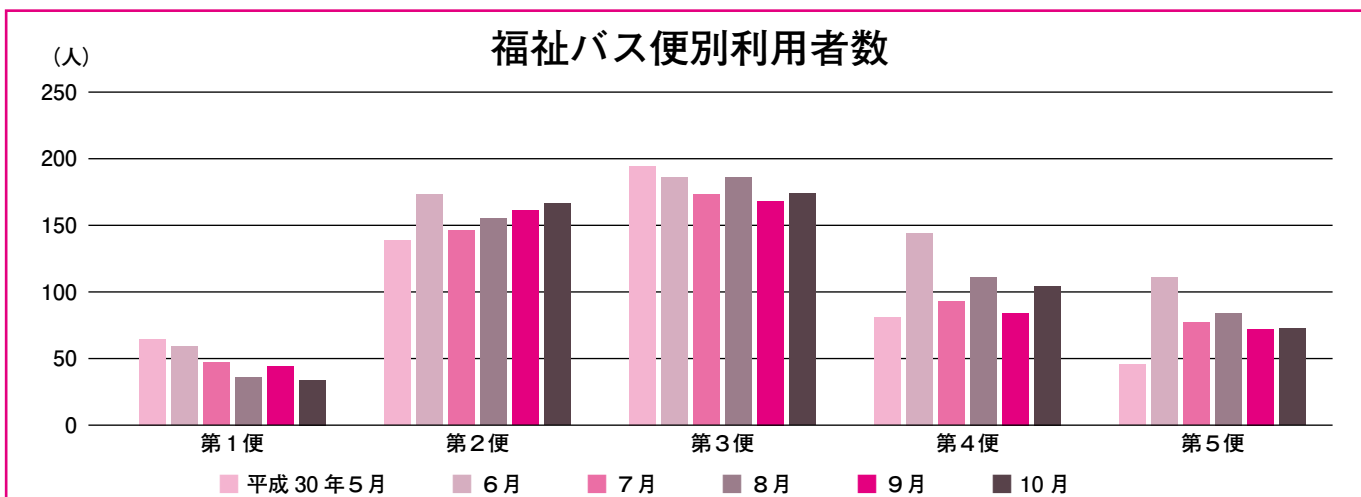
平成29年11月1日に御浜町福祉バスの運行を開始してから1年が経過しました。この半年間での利用者数は以下のとおりとなっています。

【1年間の累計乗客数：5,934人（1日平均約24人）】



発着

(第1便) 7:15 ~ 8:42
(第2便) 9:00 ~ 10:42
(第3便) 11:00 ~ 12:41
(第4便) 13:35 ~ 15:17
(第5便) 15:37 ~ 17:17



○福祉バスのアンケートを実施しています

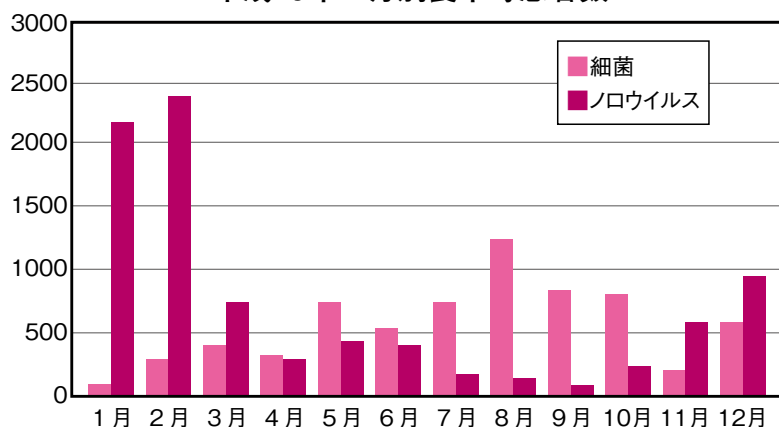
福祉バス運行開始してから1年が経過しましたので、アンケート調査をしています。みなさんのご意見をお伺いし、今後の運行課題として検討させていただきますのでご協力お願いします。アンケート用紙等は、広報みはま11月号に折り込んでいます。ご不明な点は下記まで問い合わせください。

〒問い合わせ先〒 健康福祉課 福祉係（担当 久保貴翔） ☎ 3-0515

この季節ノロウイルスの食中毒にご注意を!!

ノロウイルスによる食中毒は1年を通じて発生していますが、特に11月頃から発生件数が増え始め、3月頃まで多く発生します。ノロウイルスは感染力が強く、一人が感染しただけでも大規模な集団食中毒を引き起こすことがあります。年末年始は大勢で集まって食事する機会が増えるため、人から人へと感染する可能性が高くなります。ノロウイルスによる食中毒を予防するために、ノロウイルスの特徴を知り、予防のポイントを守りましょう。

平成29年 月別食中毒患者数



ノロウイルスは、寒さや乾燥に強い
ため、冬場に多く発生します。
反対に細菌性のものは、気温が高
く湿度の高い夏場に多く発生しや
すい傾向にあります。



参考：「過去の食中毒発生状況」（厚生労働省）

(http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/04.html)

ノロウイルスの特徴

【感染経路】

- ①食品からの感染・・・感染した人の調理などにより汚染された食品や料理、飲料水を口にした場合
ノロウイルスに汚染されたカキなどの2枚貝を加熱不十分で食べた場合
- ②人からの感染・・・感染した人の手指
(ドアノブや水道の蛇口など、複数の人がよく触る場所にも注意)
感染した人のふん便やおう吐物
(直接接触なくても、飛沫による空気感染も起こります。)

【主な症状】

吐き気、おう吐、下痢、腹痛、37～38℃の微熱

※感染から発症までは約24～48時間、症状は突然発症することもある。

※とくに抵抗力の低い乳幼児や高齢者は症状が重症化しやすいので要注意！



ノロウイルスによる食中毒予防のポイント

- ① 普段から食べるものや、自分や身近な人の健康状態に注意する。
- ② 症状があるときや体調の悪いときは、食品を直接扱う作業をしない。
- ③ 手洗いをしっかり行う。(とくにトイレに行った後、調理前、食事前など)
- ④ 食品は中心までしっかりと加熱する。(85～90℃で90秒以上)
- ⑤ 調理器具や調理台は消毒して清潔にする。(ノロウイルスには塩素消毒が有効)

手を洗うときは
爪や指の間も
忘れずに！



もしかして食中毒かも・・・と思ったら、速やかに医療機関を受診しましょう！

オール御浜でゴミ減らし隊通信

平成30年10月の燃料ゴミ減量化率をお知らせします

町では、平成27年度から資源プラスチックや庭の草・小枝の分別収集、収集日程の見直しを行うなど、ゴミの減量化に取り組んでいます。

取り組み前の平成26年10月と、今年10月の燃料ゴミ量を比較すると、次のような結果となりました。

平成26年10月	平成30年10月	減量化率
161,690 kg	122,000 kg	24.6%

(参考：10月の収集量 資源プラスチック 2,620 kg、庭の草・小枝 7,160 kg)

平成26年4月～10月	平成30年4月～10月	減量化率
1,154,400 kg	841,050 kg	27.1%

(参考：[4月～10月の累計収集量] 資源プラスチック 16,790 kg、庭の草・小枝 44,030 kg)

今後とも資源・ゴミの適正な分別や生ゴミの水切り等、家庭でできるゴミの減量にご協力をお願いします。

年末年始のゴミ収集と分別について

年末年始は、大掃除や帰省などで出たゴミや資源の量が多くなる時期です。正しい分別をお願いします。

- ・お歳暮やクリスマスの贈答品の包装に使われている空箱などは、燃料ゴミに混入せずに正しく分別してください。

※資源類を直接リサイクルセンターへお持ち込みいただける「資源持込」の日もあります。「資源持込」の日程は、『資源・ゴミ収集日程表』や広報みはまの『くらしのカレンダー』でも確認できます。

- ・大掃除など、年末のまとまった片付け作業が行われるこの時期は、「埋立てゴミ」や「資源」として分別が必要なものが燃料ゴミに多く混入されます。年の瀬で多忙な時期ですが、「燃料ゴミ」「資源類」「埋立てゴミ」の分別を正しく行い、それぞれの収集日に出してください。また、生ゴミを出す時は、できるだけ水切りを行ってから出していただきますようお願いします。

＜燃料ゴミと分けて出していきたい資源、ゴミ＞

	新聞、本、ダンボールなど	資源類 (紙の日)		プラスチック製おもちゃ類、金属など	埋立てゴミ (金物の日)
	ペットボトル、食品トレー	資源類 (ビンの日)	○埋め立てゴミのうち、45リットルのゴミ袋に入らない(袋からはみ出る、袋の口がしばって結べない)大型のゴミは粗大ゴミになります。		

※年末年始のゴミ収集予定(詳しくは、収集日程表をお確かめください。)

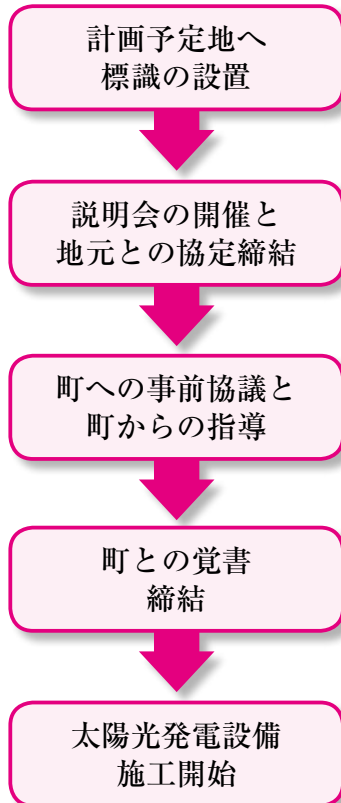
ゴミ・資源の種別	年末最終日	年始収集日	特記事項
燃料ゴミ収集	12月28日(金)	平成31年1月4日(金)	※粗大ゴミ収集は、12月に個人持込みと訪問収集、1月に個人持込みのみの収集を行います。
粗大ゴミ収集	12月2日(日)	平成31年1月18日(金)	

〒問い合わせ先 〒生活環境課 環境係(担当 橋村守裕) ☎3-0513

「御浜町太陽光発電設備の設置に関する指導要綱」を制定しました

この要綱は、町内における太陽光発電設備の設置に関して地域の景観、暮らしや防災、周辺環境に配慮された適切な設備の導入・設置を促すため制定しました。

事業実施までの流れ

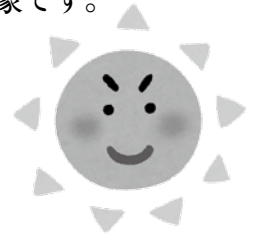


指導要綱が適用される発電設備

太陽光を電気に変換する設備（土地に自立して設置されるものに限る）で、10kw以上の発電出力を有する設備が対象です。

指導要綱が適用される区域

町内全域とします。

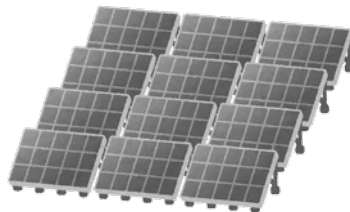


○発電事業者のみなさまへ

指導要綱の適用となる太陽光発電施設の設置を計画されている事業者は、事前に役場生活環境課までご相談ください。

○町民のみなさま、御浜町内に土地を所有されているみなさまへ

太陽光発電事業者等に土地を売却予定の方やお考えの方は、事前に役場生活環境課までご相談ください。



「御浜町太陽光発電設備の設置に関する指導要綱」の詳細は、町ホームページから確認できます。

☎ 問い合わせ先 ☎ 生活環境課 環境係（担当 田上孔基 たのうえこうき） ☎ 3 - 0 5 1 3

平成31年 御浜町成人式を開催します

【日 時】 平成31年1月2日（水）13：00～

【場 所】 御浜町中央公民館 アメニティホール

【対 象 者】 平成25年度の町内中学校卒業生

・（平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ）

※町外私立中学校を卒業された方も対象です。

・平成30年10月1日現在で町に住所を有する方

【式典案内】 対象者の方には、式典の案内ハガキを10月下旬より順次発送しております。出欠にかかわらず、必ず返信ハガキをご返送ください。

対象者以外の方で、当町での式典への参加を希望されま
す方はご連絡をお願いします。



☎ 問い合わせ先 ☎ 教育委員会 生涯学習係（中央公民館）（担当 眞砂寛子 まなごひろこ） ☎ 2 - 3 1 5 1

阿田和交流会備品整備／いつでも元氣が出るコンサート

糖尿病予防講演会を開催します

糖尿病になる要因は家族歴だけでなく、肥満、運動不足、脂質異常症、過食など様々です。今や自分には関係ないとは言えないほど、糖尿病は身近な病気になっています。

糖尿病予防は具体的にどんなことをしたらよいか、「境界型」とは何か、など糖尿病に関する日頃の悩みをこの機会に解消しましょう。糖尿病予防に関心のある方、境界型との判定を受けたことがある方、そのご家族はぜひご参加ください。

- 【日 時】 12月13日（木）18：30～19：30
 【場 所】 役場3階 くろしおホール
 【講 師】 住田 安弘 氏（四日市羽津医療センター院長 糖尿病専門医）
 【対 象 者】 町内在住の方
 【参 加 費】 無料
 【申込締切】 12月7日（金）※電話にて申込みください。



<プロフィール> 住田安弘医師

昭和57年3月 三重大学大学院修了・医学博士
 平成26年1月 三重大学保健管理センター所長・副学長
 現在 独立行政法人 地域医療機能推進機構（JCHO）
 四日市羽津医療センター院長
 日本内科学会認定内科医
 日本糖尿病学会専門医・指導医
 日本内分泌学会認定内分泌代謝専門医・指導医
 日本医師会認定産業医

〒問い合わせ先〒 健康福祉課 健康づくり係（担当 時田智子） ☎ 3-0511

「糖尿病予防教室」を開催します

この教室は、糖尿病予防のポイントについて、生活と食事の面から学んでいただきます。この機会に糖尿病予防の秘訣を学びませんか？年1回の教室ですので、ぜひご参加ください。

- 【日 時】 12月21日（金）18：30～20：00
 【内 容】 講話「糖尿病予防のためのポイントと食事について」（保健師・管理栄養士）
 試食「ゆるやか血糖メニュー」
 【対 象】 糖尿病予防について関心のある方
 （特に参加していただきたい方…糖尿病負荷検査で境界型と判定を受けたことがある方）
 【場 所】 御浜町福祉健康センター 研修室
 【持 ち 物】 電卓、筆記用具
 【料 金】 無料
 【申込締切】 12月14日（金）



※治療中の方は、主治医とご相談のうえ申込みください。

〒問い合わせ先〒 健康福祉課 健康づくり係（担当 時田智子） ☎ 3-0511

情報コーナー

町営上市木共同墓地をご利用ください

平成7年度に整備され、多くのみなさんにご利用いただいている「町営上市木共同墓地」の使用希望申込を受け付けています。

○町営共同墓地の区画と使用対象者、使用金額について

墓地の区画	1区画あたり 2.52㎡	※現在、70の利用可能な区画があります。
使用申請の対象者と永代使用料	御浜町に居住する方、または御浜町に本籍を有する方	1区画あたり 270,000円
	熊野市・紀宝町に居住する方	1区画あたり 320,000円

※町営墓地につきましては、町長が使用を希望される墓地区画の「永代使用权」を申請者に許可するものとなります。墓地の土地を売買するものではありませんのでご了承願います。

※申請者お1人様につき、2区画まで申し込みが可能です。

※使用料につきましては、申請時に使用希望の区画数に応じた上記の金額を全額納入いただきます。

※申請時に担当者が墓地にご案内のうえ、ご希望区画の確認等を行います。

○墓地の使用申請方法

次のものをご用意のうえ、生活環境課まで申込みください。

- ①墓地使用申請書
(所定の用紙を担当課で用意しております)
- ②印鑑(認め印可)
- ③住民票 1部(申請者の住所確認のため)
- ④永代使用料

†申込み・問い合わせ先†
生活環境課 環境係(担当 橋村守裕)
☎3-0513

司法書士無料法律相談会開催のお知らせ

三重県司法書士会が無料法律相談会を開催します。困りごとや、聞きたいことなどを司法書士がお聞きし、アドバイスをいたしますので、お気軽に申込みください。

事前の予約をいただくと、詳しい回答ができますのでできるだけ予約してください。

【日時】 12月1日(土) 10:00～14:00
【会場】 阪本コミュニティセンター
【相談時間】 約1時間
【募集人数】 8名

募集人数を超えた場合は時間を延長して対応します。

【予約申込】 下記担当まで、氏名、電話番号、簡単な内容等をご連絡ください。

【予約締切】 11月30日(金)

【当日受付】 時間終了までに会場にお越しください。

†問い合わせ先†
住民課 戸籍住民係(担当 崎本正和)
☎3-0512

平成30年度「借金に関する無料電話法律相談」を実施します

深刻化する多重債務問題を抜本的に解決するため、内閣に設置された多重債務者対策本部において、平成19年4月に「多重債務者問題改善プログラム」が決定され、取り組みが進められています。本年度も引き続き「多重債務者相談強化キャンペーン2018」の期間中に、下記のとおり無料電話相談が実施されます。ぜひご利用ください。

【開催日時】 12月9日(日) 10:00～15:00
12月10日(月) 17:00～20:00

【電話番号】 059-224-2644
(相談日当日のみ設置)

【対応者】 弁護士(三重県弁護士会)または司法書士(三重県司法書士会)

※相談は無料ですが通話料はかかります。また、相談は1時間程度を限度にお聞きします。

†問い合わせ先†
三重県多重債務者対策協議会
三重県環境生活部くらし・交通安全課
☎059-224-2400

■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。
窓口証明業務(戸籍・住民票・印鑑証明のみ)は午後6時15分まで受付しています。

平成30年度 第19回 紀南青少年 育成交流会を開催します

紀南地区青少年育成市町民会議連絡協議会では、年に一度、紀南地区(熊野市・御浜町・紀宝町)の中学生が、日常生活や学校生活の中で感じていることやチャレンジしていること、あるいは未来に向けて考えていること、大人に対して訴えたいこと等についての主張発表会を行っています。

今年も下記日程で行いますので、紀南地区の中学生の熱い想いをぜひお聞きください。

- 【日 時】** 12月8日(土) 13:00～15:30
【場 所】 熊野市文化交流センター交流ホール
【内 容】 ・紀南地区全12中学校それぞれの代表者12名による主張発表
 ・青少年の文化活動発表
 (木本中学校吹奏楽部による演奏)
 ・表彰式
【入場料】 無料
【主 催】 紀南地区青少年育成市町民会議
 連絡協議会
 公益財団法人三重こどもわかもの
 育成財団

†問い合わせ先†
 教育委員会 生涯学習係(中央公民館)
 (担当 眞砂寛子) ☎2-3151

ZTVケーブルテレビ光ファイバー施設 整備事業幹線工事のご協力のお願いについて

現在、株式会社ZTVでは御浜町におきまして、光ファイバーサービス幹線工事の準備を進めております。既設の関西電力柱・NTT柱を使用し、高所作業車で光ケーブルを敷設しますので、みなさまのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

【期 間】 平成31年4月～11月末まで(予定)
【場 所】 町内全域

※工事車両には警備員を配置し交通誘導を行い、工事車両を駐停車し作業を行います。

詳しくは下記まで問い合わせください。
 9:00～17:30まで受け付けています。
 ※電話が繋がりましたらガイダンスに従って、ダイヤル「4」を押してください。

†問い合わせ先†
 株式会社ZTV 東紀州放送局
 ☎0120-222-505



紀宝警察署メールボックス

平成30年「年末の交通安全県民運動」
 及び「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

○年末の交通安全県民運動

【期 間】 12月1日(土)～12月10日(月)
【運動の重点】

- ①高齢者と子どもの交通事故防止
- ②シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③横断歩道における歩行者優先の徹底
- ④飲酒運転の根絶

○北朝鮮人権侵害問題啓発週間

【期 間】 12月10日(月)～12月16日(日)
 拉致問題の解決を始めとする北朝鮮の人権侵害問題について、関心と認識を深めましょう。

†問い合わせ先†
 紀宝警察署 ☎0735-33-0110

年末年始の歯科休日診療当番のお知らせ

南紀歯科医師会休日診療当番

【受付対応時間】 9:30～12:00

平成30年12月31日(月)

まえがわ歯科(熊野市) ☎0597-85-2746

平成31年1月2日(水)

和手歯科医院(熊野市) ☎0597-85-2997

平成31年1月3日(木)

堀歯科医院(御浜町) ☎2-2111

診療をお申込みの際は、該当する日の歯科医院へ直接ご連絡ください。

†問い合わせ先†(平日のみ)
 一般社団法人南紀歯科医師会 事務局
 ☎0597-89-7002
 友紀歯科
 ☎0597-89-4618

紀南医師会応急診療所

【診 療 日】 12月2日(日)、9日(日)、16日(日)、
 23日(祝日)、24日(振替休日)、
 30日(日)、31日(月)

【診療時間】 9:00～12:00、13:00～17:00

【場 所】

熊野市社会福祉センター(ふれあいセンター)
 井戸町750番地1(津地方裁判所熊野支部の横)

【診療科目】 内科

【電 話】 0597-88-1001

多目的交流施設における農林水産物出荷者の募集について

町では、高齢者の生きがいや町の賑わいを創出するエリアとして、また地域外からの集客交流の拠点として多目的交流施設を設置しました。今年度、施設のオープンに向け、農林水産物出荷者を募集しています。

みかんや野菜を栽培されている方や水産物、加工品等の出荷にご興味のある方は、役場 農林水産課までご連絡ください。



※問い合わせ先※ 農林水産課 林業水産係（担当 さきくぼゆうじ 崎久保友司） ☎ 3 - 0 5 1 7

平成31年度熊野市・御浜町・紀宝町内の 公立小中学校講師等登録説明会を開催します

熊野市・御浜町・紀宝町地内の公立小中学校講師等の登録を希望する方を対象に、講師等の任用・勤務条件等に関する説明会を開催します。

- 【日 時】 平成31年1月20日（日） 受付開始8：30～ 開始時刻9：00～
- 【会 場】 役場3階 くろしおホール
- 【対 象】 平成31年度に熊野市・御浜町・紀宝町内の公立小中学校への講師等の採用・任用に関して登録を希望する方
- 【募集職種】 講師、養護助教諭、事務補助員、学校栄養補助員
※登録を募集する職種です。採用の有無・採用人数等は説明会以降に決まります。
- 【勤務形態】 常勤・非常勤
- 【資 格】 小学校教諭普通免許状、中学校教諭普通免許状、養護教諭免許状、栄養教諭免許状、栄養士免許状の内いずれかを有する者（平成31年3月末取得見込みも可）
※事務補助員は上記の免許は不要
- 【必要書類等】
 - ・講師等登録希望の方は、平成31年1月7日（月）～1月18日（金）（ただし、土・日曜日を除く）の期間に、御浜町教育委員会（役場3階）にて登録関係書類一式を受け取り、必要事項を記入して必要部数を揃えて講師等登録説明会にご持参ください。
 - ・必要書類を郵送希望の方は、送り先の住所・名前を明記したA4用紙が入る角2封筒に、205円切手を貼って、御浜町教育委員会（〒519-5292 南牟婁郡御浜町阿田和6120番地1）へ申込みください。

※問い合わせ先※ 教育委員会 学校教育係（担当 やだてつや 矢田哲也） ☎ 3 - 0 5 2 6

がん検診を受けましょう

がん検診はがんの死亡率を減少させることができる確実な方法です。定期的な受診で早期発見・早期治療につなげましょう。

今回のがん検診（各種がん検診）

【日 時】 12月16日（日） 時間等は下表のとおり



	方 法	時 間	対 象	料 金
胃がん検診	胃部 X 線検査	8 : 00 ~ 10 : 00	検診当日満 40 歳以上	1,400 円
大腸がん検診	便潜血検査（検便提出）	8 : 00 ~ 11 : 00 13 : 00 ~ 14 : 00	検診当日満 40 歳以上	600 円
乳がん検診	乳房 X 線検査 （マンモグラフィ）	9 : 00 ~ 11 : 00 13 : 00 ~ 14 : 00	検診当日満 40 歳以上	1,800 円
子宮頸がん検診	視診・頸部細胞診・内診	13 : 00 ~ 14 : 00	検診当日満 20 歳以上	1,300 円

【場 所】 尾呂志公民館

【申込締切】 12月7日（金）まで

70歳以上及び生活保護受給者の方は無料です。ただし、大腸がん検診を受診する場合に限り、採便容器代（300円）が必要となります。

〒申込み・問い合わせ先〒 健康福祉課 健康づくり係（担当 おくだ やすひろ 奥田恭大） ☎ 3 - 0 5 1 1



国民年金保険料の ご案内を民間委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れの方に対して、電話・文書・戸別訪問による納付のご案内や免除等の申請手続きのご案内を民間事業者へ委託しています。

【平成30年10月から】

ご案内させていただく民間事業者
（尾鷲年金事務所）

株式会社バックスグループ
（☎ 0 1 2 0 - 9 8 7 - 9 2 7）

振り込め詐欺などにご注意を！

●民間事業者は、日本年金機構が発行した納付書により最寄りの金融機関やコンビニエ

ンスストアでお支払いしていただくようご案内します。このため、銀行口座を指定してATMの操作により振り込みをお願いすることはありません。

●平成29年10月以降、民間事業者の訪問員による収納業務を廃止していることから、現金をお預かりすることはありません。

〒問い合わせ先〒

住民課保険年金係（担当 こやまみさき 小山美咲）

☎ 3 - 0 5 1 2

尾鷲年金事務所

☎ 0 5 9 7 - 2 2 - 2 3 4 0



平成30年9月1日～30日届出分

市 木

志 原



なかにし しょうへい
中西 勝平くん
もとかず まりこ
元一さん・真理子さん



いけうち すずは
池内 鈴葉ちゃん
たかし かし
崇さん・さや香さん

新入学準備金(就学援助制度)の 入学前受給申請の受付をおこなっています

町では、小・中学校の児童・生徒がいるご家庭で経済的に困りの保護者に、就学援助費の支給を行う制度を設けて新入学準備金の支給をおこなっています。

来年度、町内小・中学校への入学予定のお子さんを持つ保護者を対象に、新入学準備金の繰り上げ支給を3月に行います。(お知らせは各家庭に配布済みです。)

繰り上げ支給を希望される方は、お届けした『受給申請書』を平成31年1月11日(金)までに、教育委員会 学校教育係またはお子さんが通っている町内保育所(園)、小学校にご提出ください。

ご不明な点は、下記まで問い合わせください。

〒問い合わせ先〒

教育委員会 学校教育係 (担当 池本 淳)

☎ 3 - 0 5 2 6

広報文芸



平成三十年十二月号

御浜町俳句会

御浜町俳句会 秋季大会(入賞入選句)

◎御浜町俳句会会長賞(一句高句)

秋盛る わらべも集う 千枚田

立嶋どうしん丸

◎互選賞(三句総合点)

きのこ飯と決め 献立動き出す

足早に くれ行く秋に 我もにて

金木犀 向こう三軒 香を満たす

笛になる 前の篠竹 月の夜

俳歴を 語る出合いや 流れ星

下川 幸子

◎句会代表選者賞

花みかん句会 須崎久美子 選

供華の束 ぼどく手先に 秋の蝶

ひこばえ句会 中納米子 選

青蜜柑 垂らして蛸の やはらか煮

阿田和句会 大平 昭 選

小寒さの 一夜や飛驒の 朴葉味噌

下川 幸子

谷口 智行

下川 幸子

*次号も秋季大会の句を掲載します

11月1日現在の人の動き

人 口 8,696人 (+ 2人)
男 4,071人 (+ 9人)
女 4,625人 (- 7人)
世帯数 4,226戸 (+ 1戸)

あとがき

11月4日に行われた御浜みかん祭りは今年も大盛況のうちに幕を閉じました。多くの方にご来場いただきありがとうございます。

特集でも紹介させていただいた梓川のブースでは旬のリンゴをはじめ、いろいろな野菜が販売されて、お昼過ぎには完売してしまう程の人気ぶりでした。中には、開場の1時間以上前からブースの前に並び始める人も現れ、毎年梓川の物産を楽しむにしている人が多いのだと感じました。梓

川のみなさん、来年も美味しいりんごや野菜をよろしく願います!

早いもので今年も残すところあと1か月となりました。みなさんにとって、この1年は良い年となったでしょうか。クリスマスや年末年始にかけて慌ただしくなる方も多いかと思いますが、体調を崩さないよう暖かくしてお過ごしください。

今年も広報みはまをご愛読いただきありがとうございます。来年も町の情報をたくさんお届けできるよう頑張りたいと思います。

(広報担当)

■…ごみ関係（生活環境課 ☎3-0513）
 ※燃料ごみは毎週火・金曜日に全域を収集します。
 ■…健康づくり係関係（健康福祉課 ☎3-0511）
 ■…みはまスポーツクラブ関係（事務局 ☎090-2060-3151）
 ※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止（不明な場合は、お問い合わせください。）

12 ぐらしのカレンダー

1 土	ソフトテニス教室 13:30～15:30 阿田和小テニスコート ミニバスケットボール教室 13:30～15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター	17 月	紙の日収集(市木・神志山地区)
2 日	資源持込日 8:00～12:00 くるくるタウン 粗大ごみ収集日(持ち込み・訪問)	18 火	多重債務者相談(要予約) 10:00～12:00 役場1階第1会議室 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校
3 月	紙の日収集(阿田和・尾呂志地区)	19 水	行政・人権・心配ごと相談 9:00～11:00 役場1階第1会議室 ビンの日収集(阿田和・尾呂志地区) サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00～21:00 みはまG G
4 火	卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校	20 木	資源プラ収集(全域) 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館
5 水	ありんこ広場 9:30～11:30 御浜町福祉健康センター 金物の日収集(阿田和・尾呂志地区) サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00～21:00 みはまG G	21 金	子どもの広場(自主活動) 9:30～11:20 御浜町福祉健康センター 糖尿病予防教室(要申込) 18:30～20:00 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館
6 木	資源プラ収集(全域) 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館	22 土	ソフトテニス教室 13:30～15:30 阿田和小テニスコート ミニバスケットボール教室 13:30～15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター
7 金	子どもの広場(自主活動) 9:30～11:20 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館	23 日	天皇誕生日 資源持込日 8:00～12:00 くるくるタウン
8 土	ソフトテニス教室 13:30～15:30 阿田和小テニスコート ミニバスケットボール教室 13:30～15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター	24 月	振替休日
9 日	こどもわくわく&おとなドキドキ健康チェックフェス 9:00～12:00 熊野市保健福祉センター 資源持込日 8:00～12:00 くるくるタウン	25 火	
10 月	庭の草・小枝収集日(全域) うんどう教室(自主活動) 10:00～11:30 御浜町福祉健康センター	26 水	ビンの日収集(市木・神志山地区) サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00～21:00 みはまG G
11 火	卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校	27 木	4か月児・10か月児健診(個別通知) 熊野市保健福祉センター 資源プラ収集(全域)
12 水	年金相談 10:00～14:00 役場1階第1・2会議室 金物の日収集(市木・神志山地区) サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00～21:00 みはまG G	28 金	子どもの広場(自主活動) 9:30～11:20 御浜町福祉健康センター
13 木	無料法律相談(弁護士) 13:30～15:30 役場3階第5会議室 糖尿病予防講演会(要申込) 18:30～19:30 役場 資源プラ収集(全域) 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館	29 土	ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター
14 金	ちょっと気になる子ども相談(要予約) 役場3階和室 子どもの広場(自主活動) 9:30～11:20 御浜町福祉健康センター 子育て相談 9:30～11:30 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館	30 日	
15 土	ソフトテニス教室 13:30～15:30 阿田和小テニスコート ミニバスケットボール教室 13:30～15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター	31 月	
16 日	各種がん検診(要予約) 尾呂志公民館 資源持込日 8:00～12:00 役場	12月の納期限 12月25日(火) ●町 県 民 税 第4期 ●国民健康保険税 第6期 ●後期高齢者医療保険料 第6期 ※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。	

みて見てみはま



10／23(火)平成30年度中学生議会

社会科の授業の一環で実際に議会を体験し、町の行政や政治に興味を持ってもらうことを目的とした中学生議会が役場3階議場で行われました。

阿田和中学校18人と尾呂志中学校7人のA班と御浜中学校51人のB班に分かれ、各グループの代表者が町の産業の発展や防災のこと等について質問を行いました。

終始緊張感のある雰囲気の中、町の職員も中学生の質問に対し、真剣に答弁を行いました。



緊張感漂う中学生議会の様子



全国優勝のメダルを掲げる高田君と大畑町長

10／23(火)全国少年少女レスリング選手権大会優勝報告会

町立尾呂志学園小学校3年生の高田 碧君^{たかた あおい}が7月に大阪で行われた第35回全国少年少女レスリング選手権大会で見事優勝を果たしました。その報告にお母さんの祐子さんとともに役場を訪れ、町長に優勝を報告されました。

週4回の練習を重ね、大会に臨んだという高田君は、「最初は勝てるかどうか分らなかったが、勝ち進んでいくにつれて優勝する自信を深めていった。これからも全国の試合で1位をとり続けたい。」と力強く話していました。

しかし、この日の報告会は相当緊張したようで、「試合の時とどちらが緊張した?」と聞くと、「今日の方です。」と苦笑いしながら答えていました。



鮮やかな衣装で披露されたダンスの数々に魅了される観客のみなさん

10／28(日)ALOHANAくまの2018 in御浜

町制施行60周年記念協働事業として、ふれあいビーチやしの木広場で「ALOHANAくまの2018 in 御浜」が開催されました。

この時期としては汗ばむくらいの陽気の中、多くの方にご来場いただきました。そして11組約200名がステージでダンスや太鼓を披露し、会場はさながらハワイアンの雰囲気に包まれました。

また、スペシャルゲストとして和歌山県串本町出身のシンガーソングライター南 努^{みなみ つとむ}さんがライブを行われたほか、ハロウィン仮装コンテストも行われ、参加者がさまざまな仮装を披露し観客を楽しませていました。